

南牧村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 2,552	千円 2,289,044	千円 104,602	千円 471,399	% 20.6	% 20.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

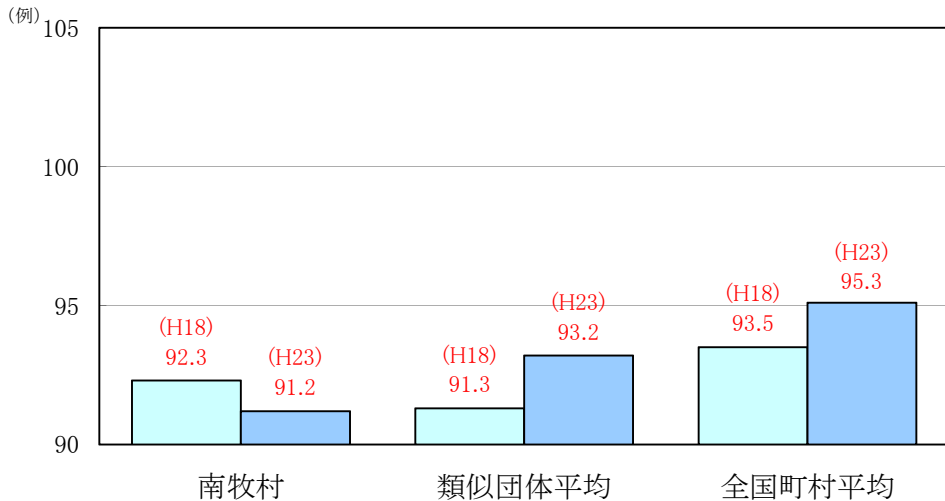
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 59	千円 208,872	千円 25,325	千円 75,606	千円 309,803	千円 5,250	千円 5,510

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・議員 報酬:20%減額
- ・職員 住居手当:特例により支給なし(20年4月1日～)、宿日直手当:支給なし(19年4月1日～)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南牧村	43.9 歳	317,000 円	353,100 円	343,368 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,552 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	310,027 円	358,419 円	335,342 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南牧村	52.3 歳	5 人	289,300 円	315,100 円	297,480 円	—	—	—	—
うち用務員	54.1 歳	2 人	291,700 円	297,915 円	— 円	うち用務員	53.8 歳	213,600 円	1.7
うち自動車運転手	44.4 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	うち自動車運転手	55 歳	227,800 円	1.6
うちその他	53.1 歳	2 人	311,300 円	339,535 円	— 円	—	—	—	—
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	3 人	276,680 円	295,627 円	287,925 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南牧村	—	—	—
うち用務員	5,866,643 円	3,008,200 円	2.0
うち自動車運転手	5,829,796 円	3,037,400 円	1.9
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		南牧村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,000 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

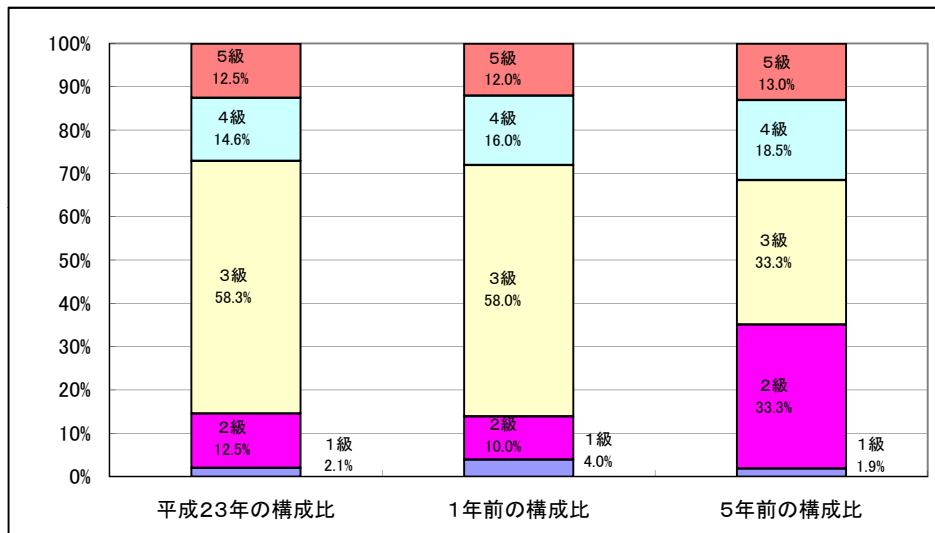
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,100 円	円	円
	高校卒	209,050 円	円	291,950 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	1 人	2.1 %
2 級	主任主事	6 人	12.5 %
3 級	主査・係長	28 人	58.3 %
4 級	次 長	7 人	14.6 %
5 級	課長等	6 人	12.5 %

- (注) 1 南牧村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月に7級制から5級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 牧 村	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職務3級:5% 職務4級以上:10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

南 牧 村	市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年		(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分		勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分		勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分		勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分		最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(定年前年数につき2%)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				— %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当			日額1,000円	
行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員の特殊勤務手当			1件当たり1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,880 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	51 千円
支給実績(22年度決算)	2,877 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	89 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末)加算5,000円	同じ	なし	7,344 千円	229,517 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ①交通機関等の利用者 6ヶ月定期券等の価額により一括支給。ただし、55,000円が支給限度額。②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額 2,000円～24,500円を毎月支給。	同じ	なし	3,640 千円	71,384 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある課長等に支給 ・課長 47,500円 ・次長 29,600円	同じ	なし	7,410 千円	463,161 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	710,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	750,000 円 / 365,000 円
	副市町村長	() 円		円 / 円
	収入役	() 円		円 / 円
報酬	議長	216,000 円		310,000 円 / 140,000 円
	副議長	() 270,000 円		250,000 円 / 115,000 円
	議員	() 210,000 円		233,000 円 / 100,000 円
期末手当	市区町村長	(22年度支給割合)		
	副市町村長 収入役	3.95	月分	
期末手当	議長	(22年度支給割合)		
	副議長	4.15	月分	
	議員			

退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長 副市町村長 収入役		710,000円×20.8(在職年数4年)	14,768,000円
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

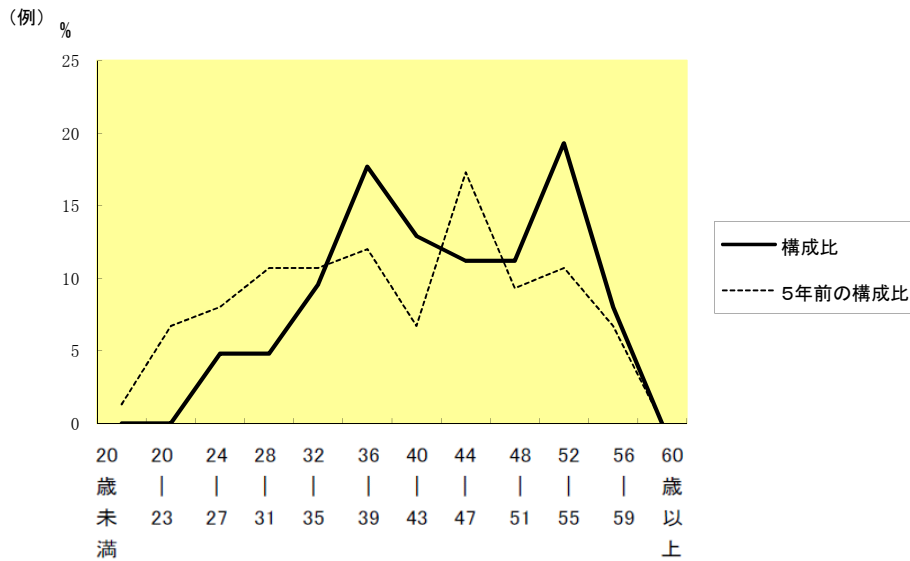
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	25	25	
		税	4	3	△1
		福祉・衛生	11	10	△1
		経 済	9	8	△1
	計	49	46	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 140.18 人)
普通会計部門	教育部門	10	9	△1	
	消防部門				
普通会計部門	小 計	59	55	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 215.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 167.21 人)
	公会 営計 企業 業部 等門	水 道	2	2	
公会 営計 企業 業部 等門	そ の 他	4	5	1	
	小 計	6	7	1	
合 計		65 [73]	62 [73]	△3 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 242.94 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	3人	3人	6人	11人	8人	7人	7人	12人	5人	0人	62人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	52	53	50	48	49	46	△6(△11.5%)
教育	11	11	10	10	10	9	△2(△18.1%)
消防							(%)
普通会計計	63	64	60	58	59	55	△8(△12.6%)
公営企業等会計計	6	5	7	6	6	7	1(16%)
総合計	69	69	67	64	65	62	△7(△10.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 24,141	千円 189	千円 12,932	% 53.5	% 10.9

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
22年度	人 2	千円 7,297	千円 959	千円 2,558	千円 10,814	千円 5,407	千円 6,422

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南牧村	39.8 歳	302,300 円	313,050 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 牧 村	南牧村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,350 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,391 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職務3級:5% 職務4級以上:10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 職務3級:5% 職務4級以上:

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

南 牧 村	南牧村(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(定年前年数につき2%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(定年前年数につき2%)

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	—			%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当			日額1,000円	
行旅病人及び行旅死亡人業務に従事する職員の特殊勤務手当			1件当たり1,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	190	千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	95	千円
支給実績(22年度決算)	182	千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	91	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	— 千円	— 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	— 千円	— 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ	なし	— 千円	— 円